

# 議会改革特別委員会

平成25年5月9日

葛城市議会



開 会 午前9時30分

**溝口委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、南委員は欠席の連絡をいただいております。また、川辺委員については、少しおくれるという連絡をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

5月の連休も明けまして、爽やかな初夏の雰囲気をお漂わせておりますが、6月議会に向けての議会改革特別委員会で決めていかなければならない案件がありまして、皆様にご参集いただきました。きょうは、議員定数の変更に伴う各委員会の数及び各委員会での委員の数等々を決めていこうと思っておりますので、よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

なお、委員外議員はきょうは誰もおられません。

一般の傍聴の申し出が1名あります。

お諮りいたします。一般傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**溝口委員長** 異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

**溝口委員長** なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、これより調査案件に移りたいと思います。

所管事項の調査について、まず、議会改革についてを議題といたします。

葛城市議会委員会条例の改正についてを議題といたしたいと思っております。

本件につきましては、昨年12月議会において葛城市議会議員定数を今年の10月に控えております次の選挙より15名とする葛城市議会議員定数条例を制定いたしましたところであります。それに伴い、各委員会及び議会運営委員会の構成について、常任委員会の数、また、それぞれの委員定数等を決めていただき、委員会条例を改正する必要があります。そのことについて本日はご協議いただきたいと思います。

ご協議いただく参考資料として、お手元に県内各市の常任委員会、議会運営委員会の定数及び現在の委員数をお示ししたものと、各市の委員会条例の部分をお配りしておりますので、それを参考に見ていただきたいと思います。

委員皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

なお、本日は皆様のご意見をお伺いすることのみにとどめ、次回の委員会で常任委員会の数や委員定数などを決めてまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

初めに、お手元にお配りしております参考資料を事務局の方から説明を願いたいと思っております。西川主査。

**西川書記** それでは、お手元にお配りしております県内各市の常任委員会、議会運営委員会の定数及び現在の委員数の方の説明をさせていただきます。

まず、奈良市でございます。

議員定数、議員は39名で、現在の議員数、37名でございます。常任委員会につきましては、総務常任委員会、定数7名に対しまして現数7名、観光文教水道常任委員会におきましては、定数8名の現数7名、厚生消防常任委員会につきましては、定数、現数ともに8名でございます。市民環境常任委員会におきましては、定数8名の現数7名でございます。建設常任委員会につきましては、定数、現在の委員数ともに8名でございます。そして、予算決算委員会、こちらの方につきましては、定数38名で現数36名、こちらは議長以外の全ての議員が委員として参加されております。続きまして、議会運営委員会につきましては、定数11名で現数は9名ということになっております。

大和高田市でございます。

議員定数、現在の議員数ともに18名でございます。常任委員会につきましては、総務財政常任委員会、民生文教常任委員会、環境建設常任委員会ともに定数は7名以内となっており、現数は全て6名となっております。議会運営委員会につきましては、定数9名で現数8名となっております。

**溝口委員長** 西川さん、18名以上のところはええわ。だから、定数が16名及び15名のところだけちょっと紹介してもうたら。桜井市、五條市、御所市、香芝市、宇陀市。

**西川書記** そしたら、桜井市でございます。

議員定数、議員現数ともに16名でございます。常任委員会につきましては、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会ともに定数6名で、現数も6名でございます。議会運営委員会につきましては、定数は8名以内となっており、現数は6名となっております。

続きまして、五條市でございます。

議員定数は15名でございます。議員数は14名、1名欠員となっております。常任委員会につきましては、総務文教常任委員会が定数が8名、現数が8名となっております。厚生建設常任委員会につきましては、定数、現数ともに7名となっております。議会運営委員会につきましては、定数6名で、現数6名となっております。

御所市でございます。

議員定数、議員数ともに15名となっております。常任委員会につきましては、総務文教常任委員会が定数8名以内となっており、現数8名となっております。厚生建設常任委員会につきましては、定数8名以内で、現数7名となっております。議会運営委員会につきましては、定数5名で、現数5名となっております。

続きまして、香芝市でございます。

定数、現数ともに16名となっております。常任委員会につきましては、総務財政常任委員会が定数5名、現数5名となっております。民生文教常任委員会につきましては、定数6名で、現数6名となっております。建設水道常任委員会につきましては、定数、現数ともに5名となっております。議会運営委員会につきましては、定数、現数ともに6名となっております。

宇陀市でございます。

議員定数は16名、現在の議員数は15名となっております。常任委員会につきましては、総務文教常任委員会、定数6名で、現数5名となっております。福祉厚生常任委員会、産業建設常任委員会ともに、定数5名で、現数5名となっております。議会運営委員会につきましては、定数6名で、現数6名となっております。

もう一つの方の資料につきましては、ただいま説明申し上げました委員定数とか委員会の数とかが条文に記されておりますので、こちらの方の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

**溝口委員長** どうもありがとうございました。

今説明いただきましたこの表、これで葛城市のこの11月から始まる新しい議会の構成の中で、近い市町村を例にとって説明をいただきました。

桜井市は16名の16名で、これ、委員会が2人ダブっておるわけですね。6、6、6の3委員会やから。五條市は15名で1名欠で、これも1名ダブっているわけですね。御所市はそのままです。香芝市もそのままですわね。宇陀市は、これ、欠員で、そのまま欠員の数で5、5、5になっているということであります。

なお、議運の委員会委員の定数については、各市によって異なる部分がありますが、大体6名なりで定数を決められているということであります。

今説明をいただきましたこの近隣の各市の、特に葛城市が今度15名になりますので、その辺の近い部分の委員会の数及び委員会での委員の数について、参考資料として説明をいただきました。

まず、きょうは、一応こういった近隣の状況と、今後11月から始まる新しい議会構成の中で葛城市はどのような委員会構成及び委員の定数を決めていくかということではありますが、次回、今のスケジュールでいいますと、実は、この委員会条例といいますか、委員会の数及び委員の数を決めて、6月議会に議員提案として条例案を提出しようという運びで考えておりますので、きょうは皆さんに率直な、今、参考資料も含めて、ご意見をお聞きしたいと思います。これ、全員に聞いた方がよろしいですか。意見を持っておられる方に挙手願って聞いた方がよろしいですか。全員に聞きましょうか。

(「初め、ちょっと挙手で、順番になるわけやろう。そやから」の声あり)

**溝口委員長** 挙手、まず、ご意見をお持ちの方。白石委員。

**白石委員** 委員長の方から、定数削減に伴って常任委員会や議会運営委員会の定数等、どうしていくということがご提案されたわけでありまして、現段階では私も、どの数の委員会あるいは委員の数を決めればいいのかというのはまだ決めていないというわけでありまして、1つ、御所市、桜井市、香芝市、宇陀市、このあたりの先行された議会とか、参考になるのではないかというふうに思います。

1つは、その定数削減によって常任委員会を、3常任委員会あったものを2つにして委員の数を確保するという方法と、そのまま常任委員会の数は維持をして定数をそのまま削減するという方法と、桜井市のように、やはり一定その数を確保するという事で複数の常任委員会に議員を配置すると、こういう大きく分けて3つのパターンが今提示されたのではない

かというように思います。

委員長申されたように、きょうはそれぞれ意見等を聞いて、次回に決めたいということでありますので、私もきょう本委員会でこの件が議論されることを承知していなかったわけで、委員長をお願いをしたいと思いますけれども、本市の議会の定数に近い議会において、常任委員会の数を減らした。あるいは人数を減らした、あるいは維持をして、この複数の常任委員会に委員を配置した、こういうところのお話をつぶさに聞いていきたい、このように思うわけでありましたが。

時間もあれですから、この辺は調整をしながら、どういうメリットがあって、どういうやはりデメリットが起こってきているのかということをも十分、先行された議会の経験、教訓を生かして、より常任委員会や議会運営委員会の役割が果たせる、活動が維持できると、こういうことをやはりできれば教えていただきたい、こういうふうに思うわけです。その中で我々ほどの構成がいいのかということを決めていけばいいんじゃないかというふうに思いますので、この点をこの議論の中に加えていただきたい、こういうふうに思います。

**溝口委員長** ほかにありませんか。

今、白石委員の言われたのは、検討する上でもう少し情報を欲しいということですので。

まず、そしたら、前のこの議会改革特別委員会も定数削減のときには全員の方のご意見をお聞きしましたので、今現在お持ちの考えだけでも述べていただくということで、こっち回りで、阿古委員。

**阿古委員** 言うとすぐできるから言うことないんやけど。本来、定数削減の話をしたんですけども、定数を削減するときに、本来はある程度はこういう委員会やとか審議の方法というものを描いた中で定数削減の議論があるべきではなかったかというのは定数削減のときに何か申し上げたと思うんです。そやから、議会としては、その議案を審議するに当たってどういう審議方法をとるのか。そやから、そのときも申し上げたのが、3委員会がいいのか、ひょっとしたら2委員会になる可能性もあるのかという、そういうことがこれから議論されていくんだろうなと思います。どういう形をとってもいいというわけではないと思います。そやから、その議案といいますか、審議すべき内容に議会として最大限応えられる形式はどのような形式がベストなのかという選択というふうになると思っています。

以上です。

**溝口委員長** 朝岡委員。

**朝岡委員** 前回の中川委員長、私、副委員長をさせていただいたときに、今のように議会改革に伴う議員定数の削減についてということで、事務局の方から各市の状況について質問をさせていただいた資料がありまして、その中に、今議論されています常任委員会の委員会定数についてどのような経緯で現在に至ったのかと、こういう質問を各11市の方に、それ以外にも質問はあったんですが、平成23年の2月に逆に質問として投げかけていただきまして、その中で明確に回答をいただいた市もあるんですけど、これ、あのとき全員のお手元に配っていただいたんやな。議会改革に伴う議員定数削減等についてということで。また一度見ていただいたらいいと思います。もしなかったらまた改めて。

これでちょっと今調べてみますと、やはり定数削減に伴って委員会を縮小して、委員会の定数を条例定数に合わせた、今の削減された人数に合わせたというところは何市かあるんです。天理市についても、削減に伴って4つから3つにしましたというような回答が出ていますので、一度これが、先ほどちょっと白石委員の方からお話があったことの少しは答えになるのかなと思いますので、一度お目を通していただいたらいいかなと思います。

私は、結局、今まだ具体的に定まった意見は持っておりませんが、先ほど委員の方からありましたように、3つの常任委員会をそのまま継続して委員会審議をする、条例定数を削減する。いわゆる15名ということになりますと、当然3つの常任委員会をそのまま存続しますと5名ずつということになりますし、五條市や天理市のように、この削減をした折に常任委員会を縮減といいますか、統廃合して数を確保するという考え方、どちらかといえば本市については同じような考え方で、今3つで構成されている委員会をもう一度理事者の方とよく協議をさせていただいた中で2つにさせていただいて、それで、その条例定数については、今、類似団体のように15名を2分割して、8名、7名ということにするのか、もしくは、今言う複数常任委員会に所属するという議員を入れて、8名、8名とという形にするのかというのはこれからの議論だと思いますけども、私としては、今持っております意見とすれば、3つの常任委員会を2つに、もう一度機構改革をしていただいて、常任委員会の審議する人数を、今の条例定数よりも更に定数をふやして、しっかりとその与えられた委員会での議論を進めていったらどうかなと思います。

あわせて、奈良市がされていますように、予算決算については常任化という形で、2つの常任委員会は、いわゆる数字上の予算決算については、新たにまた予算決算の委員会で審議をしていただいて、条例の改廃であるとかそういったことについては各常任委員会での議論ということにされたらどうかというような意見を持っております。

**溝口委員長** 川辺委員。

**川辺委員** まず、ちょっとおくれたことをおわびしておきます。

今見せていただいた中ではございますが、この15名、16名、香芝市、桜井市、宇陀市。この常任委員会なんか見ておられますと、5名のところもあるしダブっているところもありますね。私はこんな3つでいくか2つでいくか、そこらの点はまたはっきりしていただいてね。それは数が出てきよると思いますのやけど。常任委員会、2つにするか3つにするか、これを見ていたらね。この3つ、そのままいって、15名やから5名ずついってもええなとも今は感じとるわけでございます。そこら、またこれから議論していただいて、進めていただいたらなと思っております。

以上です。

**溝口委員長** そしたら、寺田委員。

**寺田委員** まず最初に、ちょっとミスがございまして、五條市が総務文教常任委員会8名となっておりますが、これが7名だそうでございます。

(「14名、今はな。欠員やろ」の声あり)

**寺田委員** 欠員、出てあると思いますので。それはお伝えしたいと思います。

それと、先ほどからいろいろご意見出ていますが、私は今回初めてでございますので、議会改革の委員さんおのおの、桜井市、五條市、御所市、香芝市、宇陀市、葛城市と、よう似た市町村が6市町村ありますので、お互いに議員の仲間がおられるわけでございます。党派もございませし、おつき合いもございませし、そのメリットとかデメリット、白石委員が言われたように、お互いに情報交換していただいて、次の機会までにまたご意見を吸い上げていただくということで。私はそう考えておりますが。

それと、2つ目は、常任委員会3つを2つにするかというのは、私、今の段階の考えでございますと、3つそのまま残した方がベターかなと。そのかわり、ダブって入ってもらうのがベターかなということでございますので、まず、第1番目は、議員さんおのおの勉強していただいて、党派とか会派とかで勉強していただいて、横の連絡、他の市町村のメリット、デメリットを勉強していただいて、次の機会にまたご意見を聞いたらなということでございますので。きょうはそのぐらいに置いときますので、よろしく私の考えをお伝えしたいと思います。

**溝口委員長** 次に、そしたら、辻村委員。

**辻村委員** 私の意見といたしましては、皆さん、各委員からも出ておりますように、今現在この葛城市の17名の委員会の構成で、定数削減して15名。皆様おっしゃっていたように、今どうこうというよりも、先ほどからいろんな他市の方の状況、メリット、デメリットも調査していただいて決めていただくというふうにさせていただくのがいいと思います。

あと、委員会を、現在3つ委員会がありますが、それを2つという意見もございませが、この中では五條市と御所市が2つで構成されておりますので、この委員会としても一度視察に行かれる。期間的にはちょっと余りないかと思うんですけども、視察に行かれて一度見ていただくというふうなことで検討していただくのもどうかと思います。

以上です。

**溝口委員長** 中川委員。

**中川委員** 先ほどから皆さんのご意見聞かせてもらっておるんですが、私、自分の意見じゃなくて考えというか、述べさせてもらったら、昨年、議員定数3名削減、15名、これは議員総数は少なく、委員会の定数は多くというのが自分の持論というような形で。

というのは、ここで見させてもらったら、15名の定数の定員のところが8名と7名の2委員会、16名になったら5名、6名の複数、混合の定数になっておりますのやけど、この場合、委員会を開いたときに、その2つにするというのは、1つ8名、1つ7名の例として、各委員会、委員長選出します。そのときに、そこの市、大きい市では大きいほどその委員会の構成人員が少なく、4名の委員の協議をもって採決するということ自体、それぞれの委員にかぶってくる責任感が大きいものがあると思うんですよ。それと、数多くの意見を入れようと思えば、委員数は多い方がいいんじゃないかと。多いのも限度があるんですけどね。

だから、この形のような、御所市、五條市ですか、ここの15名であつたら8名と7名、2つの委員会にして、また、それと、先ほどおっしゃっていましたように重複委員を持つというこの形の分に対する意見なんですが、重複するということはどちらかに比重を置かなければ

ばならない。五分五分の比重を置いて委員構成入っていくとなれば、2つの委員会同時に開催ということがあったり、また、視察等の問題のときにどちらへ行くで比重が変わると思うんです。変な言い方、私は片方委員長、片方委員ですと。委員長、それを行きますと言うたら、そちらの方に比重を置くと。そういうのがいいのかなという感じがするんです。3万6,000人の市民の負託に応じてなった議員がどちらかの委員会、専属の委員会に1つに籍を置いておるのであればいいけど、常任委員会を2つまたいでいくということはどちらかに比重を置くという形になるんでね。その場合、重複がなくて2つの委員会のような形がいいんじゃないかと。

さっき辻村委員がおっしゃったように見に行くときまでいなくても、この8名と7名の2つの委員会となった経緯。これぐらいは聞いていただいてもおきたいなど。見に行ったところで現実を見るだけであって、そんな意見交換されているのを見ることはないと思うんです。今言いましたように、委員会は2つがいいんじゃないか。8名と7名の、うちは15名の定数ですので8名と7名、また、重複委員については避けた方がいいんじゃないかという、私は意見を持っております。

以上です。

**溝口委員長** 下村副委員長。

**下村副委員長** きょうは資料がありますけれど、この資料は、ちょっと私、過去の資料を見ていたら、同じような資料が2部あります。数はちょっと変わっていますがね。去年の2月にも同じようなこの常任委員会、ほかの市の、12市の表というか、同じようなあれをもらってまして。このときに私、これは個人的な考え方で申しわけないんですけども、常任委員会はやはり3委員会必要ではなからうかということは、当初から私、2委員会にするということは全く考えていなくて、今のところ常任委員会は6名ですけども、これが削減されると5名ずつということで、中川委員の言われるのもよくわかります。慎重に審議するためには、常任委員会の人数を余り減らすと意見が偏ってしまったりすると、そういうこともあるかと思いますが、やはり例えばほかの市で、厚生建設とかそういう常任委員会もあるところがあるんですけども、その考え方というのか、厚生と建設と、全く違うような委員会だと私は思うので、これを一緒にするというのはどうも抵抗がありますし、今のままの3委員会で、定員は5名ということになりますけれども、そういう方向で私はいけばいいんじゃないかなというのが基本的な考えでございます。

以上でございます。

**溝口委員長** 皆さんの現在持っておられる考え方なりご意見をお聞きしました。

私も参考のために考え方を述べさせていただきますと、私も3委員会の堅持というのは大事かなと。これは、やはり今まで葛城市なりがこの8年間、9年間ですか、やってきた議会構成の委員会としての、議会として掌握するテーマとしては、やはりきれいな分かれ方をしているのではないかなというのと、それと、もう一つ、今定数が15人の議員定数になるとその3委員会を堅持していくためには5、5、5という考え方にどうしてもなりそうなんです。

私は全く考え方が違う立場で考えていまして、逆に3委員会を10、10、10にしたらどうですかと提案したいんです。ということは、定数5、5、5で全員が入るわけですね、3委員会に。ということは、10、10、10にすると、2つの委員会に議員はどこかに入ると。ということは、10、10、10にすると、今、考え方からすると、5人オーバー、5人オーバー、5人オーバーでしょう。ということは、5、5、5の3委員会をダブルにすると10、10、10になるわけです。ということは、議員が2つの委員会の委員になるということになりますね。そういう考え方もあるんじゃないかなと。

3つの委員会を堅持したいというのに皆さんの意見が集約すれば、要するに各委員会のテーマはおのおの違うわけですから、10人が委員として入って、5人の方が必ず、オーバーやけど2つ委員会に所属すると。そうすれば、議会、要するにいろんな意見を出すことができるし、決定機関も10人で決定したという重みもあるし。私は今の3委員会というのは非常にきれいなテーマというか所管を持っているから堅持したらどうかと。

じゃ、3つを堅持しようと思ったら、5人になったら何となく委員会の濃度が薄いというような雰囲気であれば、10人ずつにするという手もあると。そうすると、必ず、いや、私は1つしか委員会に所属してないとか、そういったアンバランスもなくなるし、そして、もう一つ、朝岡委員が言われていた予算決算も、私は全員で、15人ぐらいだったら、今10人かな、予算決算ですね。

(「9人」の声あり)

**溝口委員長** 9人か。全員で入って、予算決算を通年化する。そうすれば、全員が予算決算にかかわっているから、補正も全て全員がかかわって審議ができるという、要するに審議の希薄さとか濃度とかを心配するのであれば、そういう手もあるなという私の意見であります。

阿古委員。

**阿古委員** 合併した当時、葛城市というのは當麻町が15名、それで新庄町が16名、それで、旧町のことですから、いろんな形式をとってきていたんだけど、當麻町は委員会方式をとってしまして、3委員会で行っていました。それで、新庄町の方は本議会主義をとられていた。ということは、委員会は特別委員会を設置されたとは思いますが、全員で協議するという考え方に立っていたように聞いていますが。

(「委員会は当然ありますけどね」の声あり)

**阿古委員** それで、時代の流れとして、例えば定数というのは僕は少ないからええとは思わないんだけど、ある程度の人数になってくると、やはり審議するに当たっては全員という考え方があってもいいのかなと最近してます。というのは、合併した当初は、僕は委員会方式をとるべきやと、必ず3委員会に分けた形、3つとは限らんかったけども、18の定数の中で区切りのいい委員会方式をとるべきやという考え方もあったんやけども、最近の議論を見ていると、本議会主義でもいいんじゃないかなという気はしています。

というのが、例えば極端な話をおっしゃったんでね、予算委員会を通年化して全員ということであれば、それは本議会主義なんですよ。だって、委員会採決がイコール本議会採決になりますから。そやから、そういうことも考えると、ある意味、葛城市は市なんやけども、

逆に言うたら本議会主義を目指すような提示の仕方をしてもええのかもわからん。時代の流れとしてね。物すごい、例えば中核都市であるとか大きい市なんかの場合やと、かなり専門分野も深くなる。人数が多いとはね。いろんな市民の声を吸い上げるという作業が大変だと。そやから、そういうことを考えると細分化しやなあかんけども、3万6,000人、7,000人、5万人までの市ぐらいであれば、ある意味、本議会主義の方式に考え方を戻して、それでやっても、葛城市はそういう形式を打ち出して全国発信してもいいのかなという気はしています。そやから、それが18名の定数と15名の定数の僕は大きな違いかなと。そやから、合併した当初は18名やったから、3掛ける6は、18でというイメージが非常に強かったんやけど、ある意味もう15名に落とす、それで、これが将来定数が10名に落ちるんかどうか僕はわからないけども、そういうことであれば、そういう方式の模索を打ち出してもいいのかなという気はしています。ちょっとここの委員会の話だけだと思っていたら、全般的な話をちょっとされたんでね。そやから、あくまでこれは提案というか、こういう考え方もあってもいいんじゃないかなという提案なんですけどね。そういうことを申し上げておきます。

**溝口委員長** 寺田委員。

**寺田委員** 先ほど朝岡委員おっしゃったように、奈良の、議長以外全員のあれで予算委員会をやるということでしたな、出席で。

**朝岡委員** いやいや、数まで言うてませんよ。

**寺田委員** 定員36とここに書いていますやんか、奈良市。なっていますわ。

この前、橿原市、何かのフォーラムのときに私ら出席したときに、今度市長選に出られる天野さんですな。「私、実は恥ずかしながら、奈良の議会、非常におくれていますねん」と委員会方式してないような言い方して、「これから委員会方式にやって、どんどん勉強してやっていきたいねん」と、多分そういう話されたと思いますのや。パネルディスカッションのときやで、最後の。そういうとこのやつは参考にせんと、まだまだこれ、改革していくことと思えますわ、奈良の市会は。あんまりにも中核都市でこれくらいおくらしているのかなと、我々の議会の方が進んでいるなという感じを持ったんですわ、そのときにね。

だから、奈良は全くこんなの参考にせん方が、私の気持ちとしてはええと思えますねん。これ、どんどん改革していきよるから、これから。だから、恥ずかしながらと言うてましたんで、これは参考にせんと、やはり先ほどからおっしゃっていたように、大半の議会が委員会方式をとっていますので、逆にもとへ戻ってそういう方式にやるということはまたいろいろ問題になるんじゃないかなというのが私の意見でございますので、これだけは言わせていただきたい。あとの配分については、またいろいろと勉強されて、いろいろご意見言われたらええと思えますので、そういうことでございます。

**溝口委員長** 朝岡委員。

**朝岡委員** 今、寺田委員からおっしゃられたように、別に奈良の中核市をモデルにせよというふうに、さっき言うたわけでもありませんので。

**寺田委員** ごめん、ごめん。

**朝岡委員** 本会議主義を念頭に置いて予算決算委員会を設置すればという考え方も持ってありません。

ただ、お隣の阿古委員とちょっと今もしゃべっていましたが、じゃ、葛城市が定数18名になったときに、3委員会にするということはどういう議論があったのかなということをもう一度、これ、先ほどみたいに定数18名やからうまいこと6人ずつ3つでええやないかと、こんな簡単な議論で3つになってしまったのかね。そういう議論から始まるんやったら、今言いはるように5名ずつで3つでそれでええやないかという話でおさまってしまうような気がしますし。これ、所管が3つに分かれたいわゆる定数31から18にされたときにどのような形でこれ、3つになったのかというのは、ちょっと1回、次の機会のときまでに事務局さんに調べとってほしいんですけども。

やっぱりこの委員会構成で、要は、2つにするか、3つにするにも2つにするかということも、いわゆる決まっているのは定数削減で15という数は決まっています、今、常任委員会とはかく3つある。その3つになった根拠はそういう意味合いからそういう話で3つで進めてきたと、ここまですべて整理できたとして、じゃ、これからどないするねんというときに、私の意見としては、やはり常任委員会をもう少し再編統合して、2つでしっかりと議論ができるように、15という定数を重きに置いて、じゃ、今審議している人数よりも更にふやして慎重に審議したらどうかという意見なんです。しかし、それで余りボリュームが多いのであれば、いわゆる予算や決算については半数以上の人間が参加するような委員会を別につくって、予算委員会をしっかりと1年間予算した人は、翌年の決算委員には必ずなるとかね。1年間審議してきた予算を、じゃ、翌年の決算委員会は同じメンバーで決算審査をするというような、そういうやり方をすればどうかなと思った頭があって今申し上げたので。ちょっと3つになった経過も含めて次回までにお知らせいただければ。

それと、御所市と五條市は、先般、中川委員長のときに、私、2人で行かせていただきまして、いろいろ経過も聞かせていただいて、その資料をまた改めて手元にお持ちしていますので、参考までに一度また見ていただいたらいいと思うんですけども。五條市については、定数削減の折にこの委員会編成についてもさまざまな議論の中でこの2つの委員会になりましたということは言うておられました。

以上でございます。

**溝口委員長** 皆様のご意見、ずっと今メモを書いているんですが、大体2つの考え方に分かれるのではないかなと。それは数字から入っていく。要するに定数から入って行って、15人をどのように振り分けするかという考え方で選考する考え方と、もう一つは、委員会の掌握部分ですね。例えば今、総務文教、民生水道、都市産業というこの3つの委員会が機能している。現在まで機能してきたこの審議の中身。というのは、私からすれば一番ベターではないかなと思っているんですが。

それを例えば2つにするとなると、掌握部分を今度は分散せなあかんわけですね。要するに再構成しないとだめなわけですね。これは大変な作業になるという私はイメージを持っている。どの部分で分けていくか。はっきり言うて、総務文教と都市産業、2つだけにしておいて、民生水道の掌握部分を2つに分けようやという場合のその線引きの仕方とかね。いろいろと、水道と民生ですから、分かれやすいのは分かれやすいと思いますけど。

ですから、ぜひとも次までに考えていただきたいのは、今、白石委員が言われたメリットとかデメリットを前に中川委員長のときに情報を入手している部分がありますので、きょう帰りまでにそれをちょっとお渡ししますから、それを参考にさせていただきたい。それ、朝岡委員、持ってはるのやな。

**朝岡委員** これも持っている、多分あると思います。

**溝口委員長** 僕も何か見たことあると思う。

(「ないな、これ」の声あり)

**溝口委員長** だから、新たな委員には多分行っていない、去年まで入ったね。

(発言する者あり)

**溝口委員長** 一応その資料はお渡ししますから、それをちょっと見ていただきたいと思います。

それと、もう一つは、3委員会をこのまま堅持しようという考えの方、ちょっと手を挙げていただきますかね。3委員会を堅持した方がいいという方。

(賛成者挙手)

**溝口委員長** 中川委員は違うかったかな。

**中川委員** 2で言うてます。

**溝口委員長** 僕もそうやから、5人おるのやな。

白石委員。

**白石委員** 最後で悪いんですけども。私が今決められないということの、いろいろ具体的にどういうデメリット、メリットがあるのかということですけども、単なる手段、方法ではなくて、やっぱり我々この議会改革特別委員会というのは、やはり議会としての役割をいかに高めていくのかというその役割をきちっと果たせるのかということの基本をやってきたわけです。定数の減数というのは、これはまさにそういうところにとっては、これはプラスに働くということはまずないわけで、マイナスに働くということなんですよね。住民の意思そのものがやはり反映をしにくくなってくる。審査するこの能力そのものがやはり問われてくるということとかやっぱりあるわけですから。そういうことを1つは私は前提に、そういうデメリットをまさにこの議員の資質の向上を含めてやっぱりカバーしていかないかんというふうには、まずはそこは大事やと思うんですよ。しかし、現実はどうやって提案された議案、あるいは議会が議会としてのこの政策を立案し提案するかという、そういうことをできるような状況をつくっていくかということが僕は大事だと思うんですよね。

そういう意味では、実際にそういう視点でそれぞれのこの2委員会であくさんの所管の事項について審査をして、十分その審査を深く議論をし、できているんだという状況にあるのか。3つあるやつを2つにして、これは非常にこの所管の範囲がふえるわけですから、これは大変ですよ。うち、民生水道常任委員会なんか、これ、所管事項が非常に多くて、なかなか議会から付託をされて、本当に深く審査をするという点では、本当にできているのかという私は疑問もやっぱり持っていますね。だから、委員会主義というのはやっぱりそういうことが目的で、そういうことを求めて、意思決定するのはこれは本会議ですから、議会は本会議でやるんです。その意思決定をするに当たって詳細にその提案された諸議案を審査し、委

委員会としてはこういう結論出しましたよということで本会議へ提案をするわけですからね。委員会としてのきちっとした役割を果たせるということがやはり大前提で考えなきゃならんからね。私はそういう役割を果たすということになるならば、やはり3つ、やっぱりそんな、それは皆さん能力が高いからできるかわからんけど、私の能力ではやっぱり、民生水道、手いっぱいということですね。やはりできるだけ、先ほども出ていましたけども、人数は多い方がいいけれども、じゃ、多ければ多いほどいいわけでもない。適当な人数でやはりいろんな意見、提案が出るような、そこはやっぱり考えていかないと。これは当然私は正しい方向だというふうに思いますので。

だから、こういうことを御所市や桜井市やそういうところで一度検証してみたい。どういう審査の内容になっていて、改正前とどう変わってきているねんと。もうそんなの全然変わらなくて、十分役割を果たせているねんというのかね。そういうことを知りたいわけですね。だから、そういう意味で私は自分としての意見を述べなかつたけども、皆さん具体的に言われますから、それやったらそれは現状からすればということで、若干つけ加えていただいていると。基本的には、やはりこの葛城市としての意思決定をするわけですから、そのするために詳細な審査をするべく委員会があるわけですから。その審査がやはりちゃんとできる、その要請に耐え得る委員会の数にしなきゃならないし人数にしなきゃならない。これは定数削減したから減らさざるを得ないとか、これはしゃあないにしても、そういうことをやはり考えていただきたいし、私は一番考えておるといことです。

**溝口委員長** 今、少なくとも12月議会に15人の定数を削減して条例をつくりましたよね。これ、10月の次回の改選で15人になるわけですから、時間的にスケジュールを組むと、遅くとも9月には条例をつくっておかないと、新たな委員で条例をつくるということは、それこそ大混乱を招きかねないと思いますので。今、委員長として考えているのは、6月議会できちっとした委員会数、定数を決めればなというふうに思っています。

皆さんお考えなのは、18名から15名になったというのがね。人数を減らしたから議会改革じゃないんですよ。18名から15名になったということは、3名分の仕事をみんなが分散して持たなあかんということですよ。今までの議会の仕事を維持しようと思えばね。ですから、当然ながらそれだけの負荷はかかると私は自分で議員としては思っているんですけどね。今言われている皆さんの意見の中で、3委員会を堅持したらどうかという意見の方たちは、少なくともやはり今までのやり方で委員会をこなす方がいいんじゃないかという、掌握部分がきちっときれいに分かっていると。これをもし2委員会にしようと思えば、非常にこれ、スケジュール的には多分6月には間に合わないかと思います。事務局も大変で、その掌握部分も民生と水道をぼんと離して、水道部分を都市産業で、民生を総務というふうにきちっと分かれる部分で分かれるのかどうか、私の中で今イメージがないんですけどね。そうすると、要するにきれいな8人、7人になるわけですね。8人と7人の15人の委員構成になると。じゃ、3つを堅持しようと思ったら、5、5、5でいくのか、何らかの委員がダブリながら審議濃度を上げていくのか。このことだと思うんですよ。

ですから、取っかかりとして皆さんにぜひとも次回までにお考えいただきたいのは、3つ

の委員会にするのか、2つの委員会にするのかをまず決めていかないと物事決まらないと思います。それと、そのために2つの委員会になった場合の白石委員の言うメリット、デメリット、これは五條市と御所市しかないんですよ。これ、2つにして15人でいっているのやから。それは、今、朝岡委員が言われた、中川委員が委員長で朝岡さんが副のときに情報をもろ入手されていますので、それをきょう帰りにお渡ししますから、2つの委員会になったときのお考え、要するに実際運営してきた市の情報として、それを皆さん勉強していただきたい。さらには、情報をもらったその後もありますので、事務局と私たち委員長、副委員長の方でその後で何かトラブル、情報が変わっていないのかどうかの情報は入手したいと思います。それは次回報告させていただきたい。

ですから、2つの委員会にするのか3つの委員会を堅持するのかをまずは決めないと、委員数も自動的に決まっていけないんです。その問題点をどのように葛城市はクリアしていくのかということをお次の委員会で相談したい、協議したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

下村副委員長。

**下村副委員長** 議会議員の条例改正ということで、常任委員会を3つか2つかということで意見を聞いているわけなんですけど、それ以外に全く別に、定数が18から15になれば、全然今の議論と違う意味の条例改正というのはないかどうか、ちょっと事務局へ聞きたいんですけど。

**溝口委員長** 局長。

**寺田事務局長** 今現在で考えておりますのは、あくまでも委員会条例がございまして、その中の、資料の中にも抜粋がございまして。その構成の変更だけだと思っております。

**溝口委員長** それでは、今私の方から皆さんにお願いいたしました件については、次回までにお考えを示していただきたいと思ひます。

ただいま皆さんからそれぞれのご意見をお伺ひいたしました。皆さんのご意見から申しますと、委員会の数につきましては、従来の3委員会にするのか、五條市、御所市のように2委員会にするかということの焦点がはっきりしてきたと思ひます。

その委員会については、またこの点もちょっとお考えいただきたいのは、議長が各委員会には入っておられますよね、今。これも継続して、15名になるんですから当然ながらもう入っていないと委員会人数にはならないと思ひますが、この点もちょっとご相談したい点があります。

また、委員定数も変わってくると思ひますので、そのことについては2つの委員会にするのか3つの委員会にするのかというところの利点、欠点、このあたりを皆さんの立場でぜひとも次回までにご検討いただいて、次回この点についてご意見を集約していきたいと思ひます。

本日はこの程度にとどめておきたいと思ひます。次回の委員会で、きょう出された各委員の意見も各委員でご参考にしていただいて、冒頭に述べましたように6月定例議会にこの委員会条例というのを改正していきたいと今思っておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の案件につきましては全て終了いたしましたので、次回またご案内差し上げますが、6月議会が、これ、いつやったかな。

(「18です」の声あり)

**溝口委員長** 18日が定例議会初日でありますので、あと、2回ほどの委員会で決めていく予定でしておりますので、各委員で慎重に調査及びご意見をまとめていただいて、ご出席をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午前10時29分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

溝 口 幸 夫